

【件名】	柳瀬川整備工事（その25）	【事務所名】	北多摩北部建設事務所	
【工事場所】	埼玉県所沢市大字本郷地内から東京都清瀬市中里六丁目地内まで 柳瀬川	【受注者名】	有限会社 今村組	
【工期】	令和5年8月30日から令和6年6月27日まで	【主たる技術者名】	監理技術者 小原 仁	

【工事概要】

施工延長 L=149.7m

河川土工、法覆護岸工（かごマット多段積み A=337m²、コンクリート護岸積工 A=448m²、平板ブロック張工 A=255m²、自然石固着金網工 A=368m²）、護床工

【表彰理由】（※発注者側評価）

現場代理人は、現場の管理運営に必要な知識と経験を十分に有しており、出水状況に依りて的確な工程調整を行い、出水期前に河道内作業を完了させた。また、既設構造物との取り合いに積極的な提案が行われ、全体の収まりや仕上がりも良好であった。さらには、自然保護団体との協議を積極的に行い、環境保全への配慮を欠かさなかった。



施工前



施工後

【受注者の声】

◇ 苦労した点

護岸工事及び護床工等河道内での工事のため、降雨増水時に工事用道路の被災・復旧に時間を費やすことにより、工程の調整を行うことが非常に苦労した。

◇ 特に工夫した点

右岸側施工時の工事用道路を、右岸側からの進入ではなく左岸側の工事用道路を利用し、河道内に弊社所有の鋼管にて仮水路を設置し、工期短縮に努めた。

◇ 現場で得られたやりがいや達成感

右岸側高水敷上部箇所に希少植物が繁殖しており、監督員と清瀬の自然を守る会との協議により、設計変更にて希少植物を残したことに自然を守る会より感謝されたこと。

◇ 建設業の将来を担う若手技術者や学生に対し伝えたいこと

河川工事に関わらず物を造ることの創造力や、現場を完了したときの達成感、自然の中で作業を行うことができることの喜びを伝えたい。



希少植物配慮箇所（バトラオ（絶滅危惧 I B類））